

法人番号 7

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



令和元年 6 月

国立大学法人
北見工業大学

表紙の「北見工業大学ロゴマーク」について（平成 24 年 3 月制定）

地域や地球環境とのつながりをイメージした輪（Ring）は、Kitami の頭文字 K を図案化したものです。また、小さな円で瞳を表し組み合わせることで、地域をはじめ日本や世界に向けて情報発信する大学であるようにとの願いが込められており、星マークは北天に輝く星を、カラーは日照率の高い北見の空とオホーツクの青い海を表現しています。

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人北見工業大学

② 所在地

北海道北見市公園町 165 番地

③ 役員の状況

学長 鈴木聡一郎（平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）
理事数 3 人（うち非常勤 1 人）、 監事数 2 人（非常勤）

④ 学部等の構成

工学部
大学院工学研究科

⑤ 学生数及び教職員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

学生数

学部学生 1,783 人（うち留学生 38 人）

大学院生 278 人（うち留学生 35 人）

教員数及び職員数

教員 135 人

職員 97 人

(2) 大学の基本的な目標等

北見工業大学は、1960 年（昭和 35 年）、戦後の高度経済成長期を時代的背景とし、工業立国を目指す社会的要請等により、工学に関する実務的な専門教育を授け、地方産業や日本の発展と興隆に寄与し得る学力と識見を兼ね備えた技術者を育成することを目的に、北海道オホーツク地域に北見工業短期大学として設置された。1966 年（昭和 41 年）には 4 年制の北見工業大学となり、大学院工学研究科修士課程の設置（1984 年）、博士前期課程・後期課程への改組（1997 年）等の整備を経て 1 万 6 千人近くの卒業生を輩出し、様々な工学分野で活躍を遂げる技術者として地域はもとより日本全国の産業界に多大な貢献を果たしている。

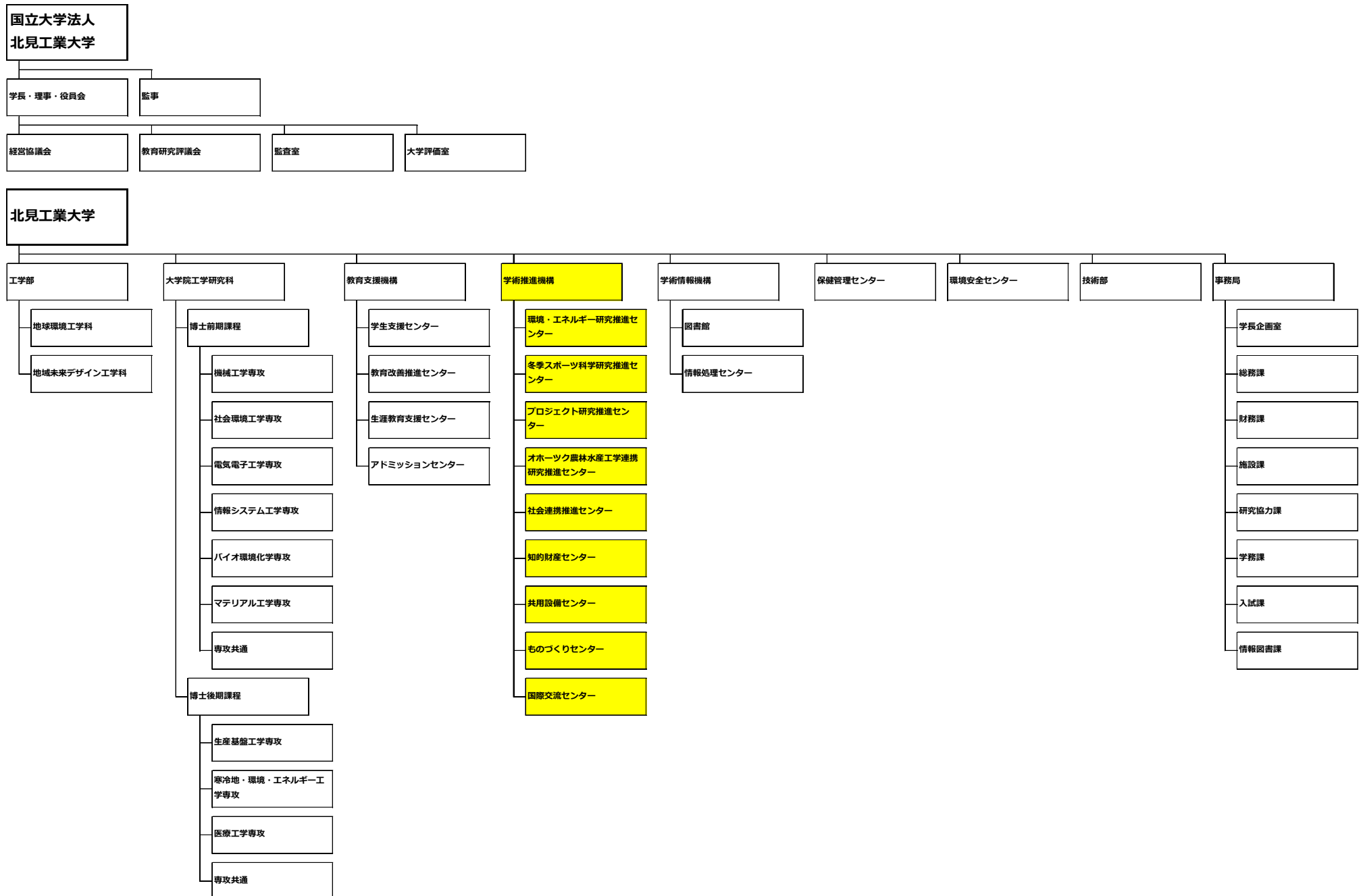
本学は「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念に掲げ、基礎学力を有し、科学技術、地域社会、国際社会へ貢献できる人材の

育成に努めている。北海道オホーツク地域は、寒冷地域であると同時に自然環境や資源に恵まれた 1 次産業地域でもある。これまで、本学の立地環境を生かした、寒冷地域に関する防災科学研究を始めとして、地域に貢献し得るエネルギー・環境工学、バイオ食品工学、先端材料工学、情報科学等の特色ある研究を推進してきた。

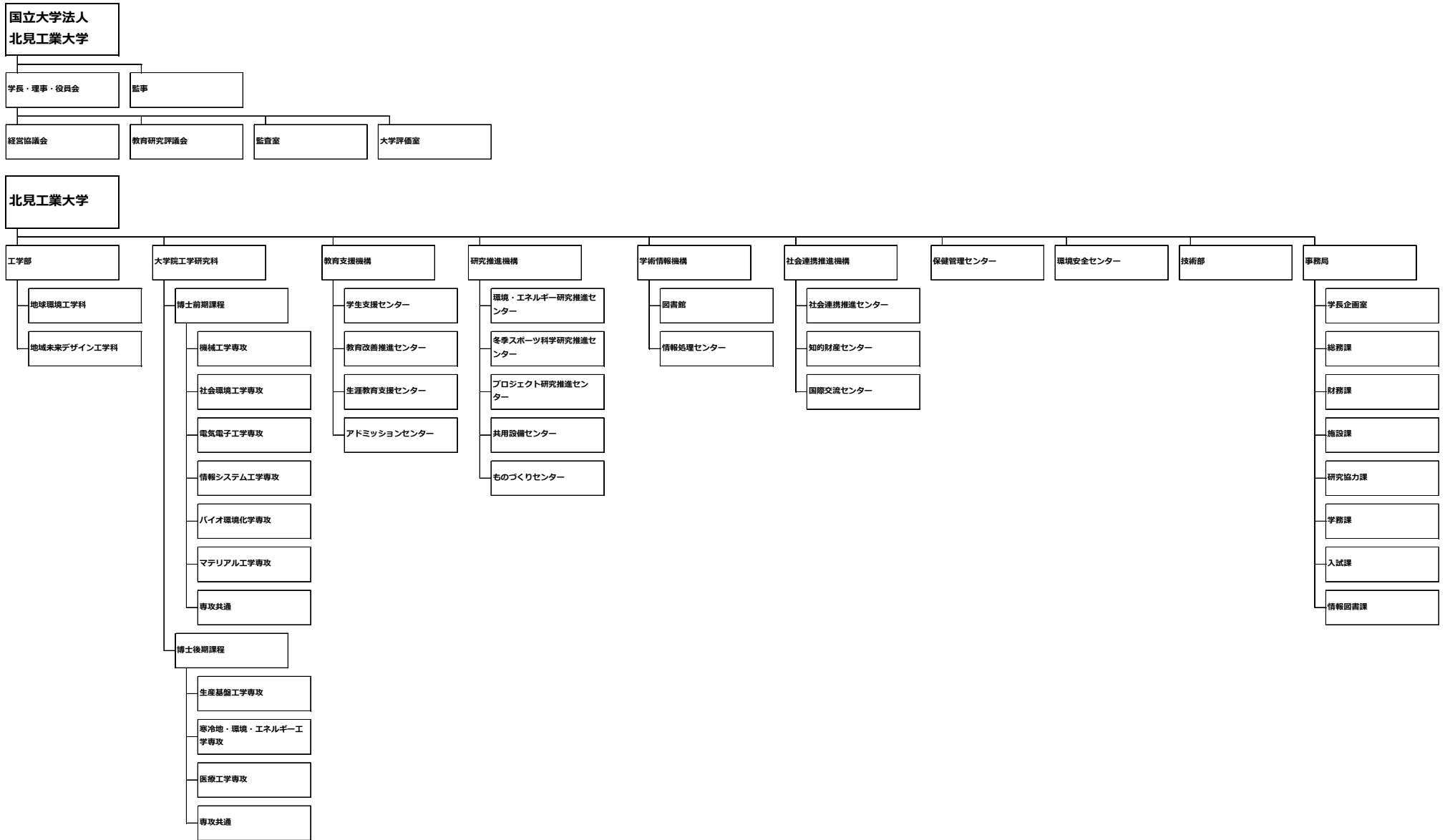
本学は第 2 期中期目標・中期計画期間に示されたミッションの再定義及び国立大学改革プランを踏まえ、学長のリーダーシップ、ガバナンスの下で地域の中核的拠点となるべく、強み、特色、社会的役割等を更に明確にして、個性化、機能強化を行う。また、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会環境の変化や情報通信技術の発達などの技術環境の変化に柔軟に対応できる教育研究組織を構築し、この地域の特質を活かした魅力ある工科大に発展することを目指す。学士課程では基礎教育を重視し、学科間の垣根を取り払い、より一層の個性化、高度化、グローバル化を推進する。大学院課程では寒冷地域環境工学、エネルギー工学、工農、医工連携など実践的な教育研究を実施し、専門技術者、高度専門技術者を育成し社会的要請に応え社会で活躍できる人材を輩出する。学士課程及び大学院課程を通して、自然豊かな地域を活かしたフィールドワークの教育の場として全学的に環境教育を行い、「自然と調和したテクノロジー」の素養を持つ学生を育てる。この目的を達成するために第 3 期中期目標・中期計画期間中に学部及び大学院博士前期課程の改組を実施する。研究及び地域貢献では学術推進機構を中心に、本学の特色ある研究開発に取り組み、北海道やオホーツク地域などが抱える問題を工学技術をもって解決する研究を実施し、成果は地域で実践しグローバルに展開するとともに、地域における知の拠点としての役割を一層明確に果たし、高大連携、社会人教育等にも積極的に取り組み、地域教育の充実強化にも貢献する。このために、学内では、「教育支援機構」、「学術推進機構」及び「学術情報機構」の 3 つの機構間の連携を強化し、本学の機能強化を推進するとともに、他大学、研究機関等、行政機関や経済界などとの連携を強化し、地域経済の活性化に積極的に貢献し地方創生を目指す。

(3) 大学の機構図

次ページのとおり



平成29年度 組織図



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 三大学による経営改革の推進

国立大学法人小樽商科大学、国立大学法人帯広畜産大学と本学（以下「三大学」という。）は、18歳人口の減少、産業構造の変化等、高等教育を取り巻く状況に対応し、北海道経済・産業の課題解決とその発展及び国際社会の繁栄に一層貢献するため、商学、農学、工学の「実学」を担う三大学の協働による経営改革を推進することとし、平成30年5月29日に「北海道内国立大学法人の経営改革の推進に関する合意書」を締結した。

合意書において、1. 三大学の教育研究機能の強化を図ることを目的として、大学資源の有効活用策、経営の合理化・効率化策を立案・実行する、2. 三大学の均衡ある発展と北海道の広範な地域の要請に的確に応えるための経営体制を構築する、3. 三大学の教育研究活動、教員人事配置等の自主性・自律性を確保する、4. 教育研究について、三大学の専門分野の成果・知見を融合する連携事業を推進するとともに、特色ある教養教育の充実及びリカレント教育等、社会の要請を踏まえた専門教育の充実に努める、5. 令和4年4月（第4期中期目標期間開始時点）の経営統合を目標とすることとしている。

三大学は合意事項を推進するため、①経営改革推進会議、②4つのワーキング・グループ（経営体制・業務改善WG、連携教育プログラムWG、オープンイノベーションWG、遠隔教育先端システムWG）、③経営改革推進室を設置した。また、本取組に関連した文部科学省の補助金（国立大学改革強化推進補助金（経営改革促進事業））の採択を受け、具体的な検討に着手した。このうち、経営改革推進会議は、三大学の経営改革推進のための重要事項を審議し、必要な提言を行う等、経営統合全体のトップマネジメントを行うために三大学共同で設置したもので、本年度は第1回を平成31年2月14日に帯広市で開催した。外部有識者からは三大学の経営統合に期待する意見が多数寄せられた。

(2) 改組の状況、教育内容及び教育の成果等、学生への支援

○学部改組に関する取組

幅広い工学基礎知識と地域からグローバルに亘る多様な問題解決に取り組む能力を身につけた技術者養成を目指した学部改組を平成29年4月にスタートさせた。新カリキュラムにおいては、学生の主体的な学びと問題解決能力を養成するためアクティブ・ラーニングを導入した科目を増加させており、本年度は当該科目を66科目実施した。また、アクティブ・ラーニング科目の担当教員が、当該科目の授業アンケートの集計結果を確認することに加え、必要に応じ教務委員会委員長が当該科目の改善策を検討することとした。

新カリキュラムの「情報科学概論演習」等、5科目を情報処理センター演習室で実施し、ICT機器を利用した授業を実施することにより、これまで以上に情報教育の質を高めた。

○入学者選抜に関する取組

令和3年度入試から総合型選抜（旧A0入試）として、「コース確定枠」、「第一次産業振興枠」、「冬季スポーツ枠」を導入することとし、大学入学共通テストに対応した入学者選抜方法と併せて概要の公表・周知を行った。

平成31年度入試から、大学院工学研究科博士前期課程において、科目等履修制度、長期履修制度を活用した新たな社会人選抜である、ユニバーサルコース入試を実施した。また、大学院工学研究科博士後期課程において、日本国外に在住している受験生が、希望によりWebによる面接（口頭試問）で受験することができる制度を導入した。

○学生支援に関する取組

地元就職奨学金制度への賛助企業を増加させるため、北見商工会議所と連携し、商工会議所に所属する地元企業に対して、賛助依頼を行った結果、新規賛助企業数が平成29年度と比較して325%増加した。（平成30年3月時点で4社→平成31年3月末時点で17社）（詳細は、P9「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況の平成30年度計画【22-2】実施状況のとおり）

自主的活動に対するインセンティブを高めた表彰制度により、平成31年3月6日に学生表彰式を実施し、学内から推薦された16人及び1団体を表彰した。また、学部4年次及び博士前期課程2年次の学業成績が優秀と認められる学生に対する表彰も併せて実施し、6学科及び6専攻から推薦のあった12人を表彰した。

学生への情報発信手段として、SNS（facebook）、国際交流センターニュースレター及びホームページに「文化・語学研修&留学報告会」を掲載し、学内外へ情報発信を行った。また、大学からの連絡ツールとしてグループLINEを活用し、学生同士の交流を図ったほか、留学経験がある学生による、体験談をまとめた書籍が出版され、交流イベント「インターナショナルCアワー」で報告会を行うなど、市民及び在学生に情報発信を行った。

(3) 研究の実施体制等、研究の成果等

○研究の実施体制の整備等に関する取組

本学における研究、地域貢献及び国際交流に関する推進戦略の策定等を行っていた「研究推進機構」及び「社会連携推進機構」を、より効率的・機動的な体制とするために発展的解消し、「学術推進機構」を設置した。学術推進機構には、研究推進機構及び社会連携推進機構に置いていた各センターを集約する

とともに、新たに研究支援室を置き、機構統括会議が策定した戦略に基づき、研究に関する推進戦略の実施及び研究に関する支援を実施することとした。

学内連携による萌芽的分野横断型研究を発掘・育成し、本学の新たな重点研究プロジェクトへの発展を目指すため、「萌芽的分野横断型研究の育成」事業を本年度新たに実施し、4件の研究課題を育成対象とした。

第1次産業連携に関する研究を一体的・体系的・組織的に運営し、オホーツク地域における第1次産業への工学的支援及び関連する教育・研究をより強力に推進するため、本学の重点研究分野である「工農連携」分野に設置していた「オホーツク型先進農業工農連携研究ユニット」を発展させ、「オホーツク農林水産工学連携研究推進センター」を平成30年7月5日に新たに設置した。当該センターに対しては、これまでの研究ユニット同様、学長裁量経費の重点配分や、北見市から無償貸与された競馬場跡地を優先利用させるなど、効果的・計画的に重点支援を行った。また、当該センターにおいて、平成30年11月2日にはハッカに係る共同研究についての報告会を実施したほか、平成31年3月2日には本学講堂で200名を超える参加者を集めシンポジウム「オホーツクが求める工学技術」を開催し、研究報告、基調講演及びパネルディスカッションを実施した。

平成31年3月に学内各研究組織の研究水準や研究成果について、学外有識者7人による外部評価を実施した。4研究組織全てにおいて「優れている」又は「良好である」という総合評価を得たことにより、特任助教の配置や研究費の重点配分等の支援による効果を確認することができた。なお、外部評価結果については、令和元年度に各組織へフィードバックし、さらなる研究活動の推進に繋げる。

冬季スポーツに関連した研究を推進することを目的として平成28年度に設置した「冬季スポーツ科学研究推進センター」において、工学研究に基づく選手強化支援を実施するため、「冬季スポーツエリートアカデミー」を開講した。冬季スポーツアドバイザーとしてプロスキーマーの武田竜選手を招き、冬季スポーツ支援技術の開発と高度化、研究成果の地域スポーツ支援への応用、北京冬季五輪を目指す選手の技術的支援等を行っていく。

本学における教育研究等の更なる向上を図るため、即戦力となる優秀な研究人材の確保、大学技術の実用化、企業等の最先端の知見を教育へ展開することや、教員と企業等の研究者が協同して実践的なプログラムを開発することを期待して、クロスアポイントメント制度を導入することとし、規程等を整備した。

○外部資金獲得に関する取組

若手教員や不採択者に対する科研費申請支援策として「科研費パワーアップセミナー」の開催や、外部委託による申請書添削の費用支援を昨年度に引き続き実施した。申請書添削については、昨年度同様、採択実績のない若手教員の費用を全額大学負担としたところ、対象者18人中、15人(83.3%)が申込みを行う結果となり、本支援は8割を超える高い活用となった。

科研費の上位種目挑戦者への重点的支援策である「科研費ステップアップ支援」を令和元年度申請分から実施することを決定した。本支援については、平成30年度公募分において上位種目へ申請することが条件となっているため、大型研究種目への挑戦を促すために事前アナウンスを行った。また、大型研究種目への挑戦を促すため、平成30年6月29日に外部講師を招いて「科研費セミナー」を実施した。これらの結果、大型研究種目（基盤研究A、B）への申請件数が昨年度より2件増加した。

研究の活性化及び産学官連携活動の推進に繋げるため、平成31年3月に平成29年度の外部資金獲得に貢献した教員に報奨金を支給した。（報奨金支給対象者：27人、報奨金支給総額：713,200円）

(4) 社会との連携や社会貢献、国際化

○地域的高等学校との連携に関する取組

高校生に大学の教育・研究に触れてもらう機会を拡充するために、「大学で学ぶサイエンス」を平成30年8月8日と8月10日の2回実施した。昨年度よりオホーツク管内の高校全てを対象に周知しており、本年度は合計7校、延べ41人の高校生の参加があった（昨年度7校、延べ39人）。

高大連携協力に関する協定を締結している北海道遠軽高等学校と平成30年8月24日に「遠軽高校講座」を実施し、11人の参加があった（昨年度4人）。また、本学学生が同校生徒に数学を教える事業「数学ピアサポート」を平成30年10月6日に実施した。さらに、平成30年11月14日の遠軽高校学力向上委員会が主催する「異校種連携講座」において、遠軽町内の小中学生を対象に、本学から3講座を開講した。

平成30年10月15日に、北海道北見北斗高等学校との高大連携協力に関する協定を締結した。同校が指定校となっているスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業への協力の一環として、研究課題を進める同校生徒に対し、本学教員が随時助言を行った。また、平成31年2月1日に同校が1年生238人を対象に実施した「SSHオホーツク海調査」において、本学教員2人がアドバイザーとして、学部生4人がアシスタントとして参加した。

平成30年12月26日に、高校生を対象として、学術がもつ意義や学術と日常生活との関わりに対する理解を深める機会を社会に提供して科研費の研究成果を社会に還元し、その普及を推進することを目的として、「ひらめき☆ときめきサイエンス」（日本学術振興会助成事業）を実施したところ17人が参加し、参加者からは「実際に北見工業大学で何を行っているか知ることができた」等の感想が寄せられた。

○地方公共団体等との連携に関する取組

北見市と連携し、昨年度に実施した参加者アンケート結果に基づき、地域ニーズを踏まえて土木・建設関係技術者に対する学習機会を提供するための技術セミナー（CPD 認定プログラム）を2回開催し、地域の土木・建設関係技術者に対する学習の機会を設けるとともに、最新の研究成果を情報発信した。このうち、平成30年9月13日に開催した技術セミナーは、北海道胆振東部地震の発生1週間後にもかかわらず、70人以上の参加者を集めた。被災現場にいち早く駆けつけ調査を実施した本学教員による講演では、被災状況及び最新の関連データを交えており、受講者からは非常に高い関心があった。また、北見市と連携して開催した新エネルギーセミナー「水素の利活用とオホーツク地域での展開について」において、本学が北見市から無償貸与された競馬場跡地で研究が行われている「メタン直接改質による水素生成」について、本学教員から事例紹介を行い、市民や企業関係者に向けて情報発信した。

「土木の日」北見地区実行委員会と協力し、競馬場跡地における本学の研究活動を紹介する「道路・河川現場見学会」を企画し、平成30年10月21日に幅広い年齢層の地域住民の参加を得て実施した。（詳細は、P7「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況の平成30年度計画【22-1】実施状況のとおり）

北見市教育委員会と連携し、北見市内の小・中学校教諭を対象として夏休み期間を利用した研修「わたしたちの生活と自然 水のはたらき・地しんと災害」（平成30年8月3日）に8人、冬休み期間に実施した「理科実験研修」（平成31年1月11日）に5人の参加があった。また、本学を会場に実施した「プログラミング教育に係る研修会」（平成30年9月4日～5日）に北見市内小・中学校教諭42人の参加があったほか、端野小学校で実施したプログラミング研修「Scratchを用いたプログラミング」（平成30年12月17日）には15人の小学校教諭が参加した。

平成31年1月9日～12日の4日間、小学4年生から6年生の親子を対象とした実技型の体験学習を実施した。受入れ組数を昨年の72組から80組に増やしたが、94組の申込があり抽選で参加者を決定した。実施後のアンケートからは、「とても楽しかった（85%）、楽しかった（15%）」（児童）、「参加してとても良かった（100%）」（保護者）と、大変高評価であった。

○COC+事業に関する取組

平成27年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の採択を受けた「オール北海道雇用創出・若者定着プロジェクト「ものづくり・人材」が拓く『まち・ひと・しごとづくり』」の取組として、平成30年8月29日に北海道内の金融機関関係者やオホーツク地域の産業振興関係者等を対象に、2018年度COC+目利き塾を開催した。技術シーズの事業化をプロデュースできる人材の養成を目的とし、地元の木材加工企業見学、講義、意見交換・討議を行った。参加者からは、有意義だった等の感想が寄せられ、参加者の今後の業務への一助となる取組となった。

○国際交流に関する取組

北見市及び周辺の小・中学校に留学生を派遣し、外国の文化や外国語について学習及び体験を深めるための活動を8回、本学が主催する一般市民との交流イベント「インターナショナルCアワー」を7回開催するなど留学生による国際交流活動を積極的に行った。延べ180人の留学生が参加し、第2期中期目標・中期計画期間の平均人数に対して約1.7倍に増加した。（目標値：128人（第2期中期目標・中期計画の平均人数107人×120%））

平成30年9月19日にポーランドのアダムミツキェヴィチ大学と国際交流協定を締結し、学生交流に関して意見交換を行った。平成30年10月4日には本学においてアダムミツキェヴィチ大学研究者による公開講演会を開催した。また、平成30年12月7日に中国石油大学から学生及び教職員13人が来学し、ワークショップや講義等を行い交流を図った。さらに、平成31年3月22日にタイのアジア工科大学院に教職員3人を派遣し大学連携に関する協議を行った。

交流協定校とは、平成30年4月23日にフィンランドのオウル総合科学大学から研究者が来学し、建築に関する基礎レクチャーの交流を行った。また、平成30年10月24日～25日には中国武漢科技大学において、国際ワークショップ2018IWMSTが開催され、本学から研究者9人及び学生6人が参加し発表した。さらに、平成31年2月13日には韓国慶尚大学校工科大学から学生及び教職員15人が来学し、6日間の短期交流研修を行うなど双方向の交流を推進した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（14ページ）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（18ページ）を参照


(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（21ページ）を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（26ページ）を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>地域と連携した雇用創出及び学生の地元定着</p>
<p>中期目標【I-3-a】</p>	<p>広域大学連携及び産学官金連携により地域産業活性化から雇用創出及び学生の地元定着を促進し、地域社会の発展に貢献する。</p>
<p>中期計画【22】</p>	<p>北海道オホーツク地域との連携を強化し、地域の遊休公共施設を教育・研究・社会貢献活動のフィールドとして活用するとともに、地域のコミュニティ支援の場として活用し、学生参画による科学実験や公開講座等を実施することにより、生涯学習や理科教育拠点としての役割を果たす。さらに、研究成果等を活用した産業振興及び遊休公共施設のインキュベーション施設化等により雇用創出の基盤形成を支援する。また、学生の雇用創出を図るために、地元を中心とした地方公共団体と連携し企業誘致活動を推進するなどして、学部卒業者の道内就職率を平成 31 年度までに平成 26 年度に比べて 10% 以上増加させる。</p>
<p>平成 30 年度計画【22-1】</p>	<p>教育・研究・社会貢献活動の啓蒙普及とその実践の場として、北見市から無償貸与された遊休施設（旧競馬場跡地）を、研究ユニットを中心とした実践的研究フィールドや学生教育の場として活用する。また、旧競馬場跡地を利用して、地域を対象とした研究報告会等の開催を通じ研究成果を広く地域に公開する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>□教育研究活動 近年の大型災害における社会的減災要請を受け、重点研究分野の研究組織である「複合型豪雨災害研究ユニット」が屋外大型開水路施設を用いた洪水時及び融雪期の河川増水による土木構造物の被災状況再現実験を開始した。さらに、メタン直接改質技術による活力ある低炭素地域社会の広域構築に係る実証試験場として競馬場跡地の活用範囲を学生教育の場として広げている。</p>  <p>図 1 水路実験の様子</p> <p>□地域社会貢献 平成 30 年 8 月 28 日に、網走開発建設部、東京農業大学及び日本赤十字北海道看護大学との包括連携協力に係る連絡会議において、「複合型豪雨災害研究ユニット」の活動を紹介するとともに、関係機関との連携によるフィールド活用について意見交換を行った。 また、「土木の日」北見地区実行委員会（関係機関：北見市、土木学会北海道支部、北見工業高校、北見土木技術協会、網走開発建設部、網走建設管理部、北見工業大学）と協力し、競馬場跡地における本学の研究活動を紹介する「道路・河川現場見学会」を平成 30 年 10 月 21 日に実施したところ、幅広い年齢層の地域住民の参加を得た。</p>

平成 30 年度 計画 【22-2】	平成 29 年度に新たに作成した地元企業を紹介するパンフレットや、地元企業を紹介する広報媒体を学生に広く情報発信するとともに、地元企業合同説明会を継続して実施する。
実施状況	<p>□地元企業紹介パンフレットの活用等</p> <p>本学の独自の研究や地元企業との共同研究、地元企業で活躍する卒業生等を掲載したパンフレット「りんく」を平成 30 年 4 月に発行し、学部 1 年次の「オホーツク地域と環境」及び学部 3 年次の「キャリアデザイン」の講義に活用することにより、地元企業や地域に対する理解を深めた。また、地元企業の情報が集まる北見市大卒者情報センターや、道内企業を紹介する就職支援サイト「スキヤナビ北海道」を各種ガイダンスで周知した。</p>  <p>図 2 パンフレット「りんく」</p> <p>□地元企業との交流</p> <p>平成 30 年 3 月に「オホーツク企業合同セミナー」を開催した結果、<u>平成 30 年度の就職状況は、オホーツク管内 4 社 2 団体に 13 人、北海道内その他の地域に 70 人、合計 83 人が北海道内に就職した。</u></p> <p>学部 3 年次を対象とし道内企業も含めた 3 社による業界研究として、平成 30 年 11 月 16 日に「業界・職種研究」を実施し、学生 136 人が参加、11 月 28 日に「業界研究ガイダンス」を実施し、学生 55 人が参加した。どちらの業界研究についても、参加した学生のアンケート結果から「元々の企業イメージとは違う一面も聞けたので面白かった」、「分野の違う業界の話を開けたのでとても貴重な体験になった」、「企業に実際に聞かないとわからないことが聞けて良かった」等の感想が寄せられた。</p> <p>平成 31 年 1 月 17 日に、<u>オホーツク地元企業と就職担当教員との意見交換会を開催し、企業 24 社(24 人)、就職担当教員 12 人が参加した。</u>4 グループに分かれ意見交換を実施した結果、企業側から「学生の動向がよくわかった」「インターンシップの重要性を知ることができた」、「何か実績ができるように体制作りを色々と考えていきたい」等の感想が寄せられ、今後さらに地域全体が連携して人材育成・人材定着に向けて取り組むことが必要であるといった課題が確認された。</p> <p>平成 31 年 2 月 21 日に、令和元年度就活生向けにオホーツク企業の魅力を伝えるため、<u>オホーツク企業 46 社による「オホーツク合同企業セミナー」</u>を本学体育館で開催し、本学学生及び道内の大学・専門学校等から 56 人が参加した。昨年度より新規企業 13 社が加わり、地元企業を広く PR する場を提供した。また、本セミナーの参加者数を増加させるため、就職ガイダンス等での周知に加え、チラシ・ポスターを、総合学生支援システムの「Course Power」や、学内の掲示できるスペースに早期に掲示して周知した結果、本学参加学生が 30 人に増加した（前年度：24 人）。</p> <p>昨年度に引き続き、「オホーツク合同企業セミナー」に参加する企業を対象とし、学生への説明に慣れていない地元企業に対して、最近の学生の動向・採用環境や学生へのアピールの仕方を学ぶことを目的とした「<u>新卒採用のためのプレゼ</u></p>

		<p>ンテーション研修会」を開催し、15社17人が参加した。参加企業からは、「改めて学生側の考えが良く分かった」、「セミナー等で伝えるべき内容等が明確になり、良かった」等の感想が寄せられるとともに、今後も継続して開催を求める声が参加者の8割となる等、大変好評であった。</p> <p>□地元就職奨学金制度</p> <p>地域への就職率向上のため学部学生を対象とした「地元就職奨学金制度」を導入した。当該奨学金制度の協力企業を開拓するため、北見商工会議所と情報交換を行い地域企業に協力要請を行った結果、本年度オホーツク管内13社の協力企業を開拓し合計17社に増加した。さらに、当該奨学金制度を周知するため新たにパンフレットを作成し、オホーツク合同企業セミナーで学生及び企業に周知した。</p>
ユニット2		地域貢献と地球環境に重点を置いた教育研究組織の再編
中期目標【Ⅱ-2-a】		学長のリーダーシップの下に教育研究組織を見直し、本学の強み・特色を活かすとともに、地域の「知の拠点」として機能強化を行う。
中期計画【35】		本学の強みであるエネルギー・環境分野を強化するとともに、「自然と調和したテクノロジー」の理解に立って、地域課題解決に貢献できる技術者養成を推進するために、学部を平成29年度を目処に改組し、大学院博士前期課程についても、平成33年度を目処に改組する。また、イノベーションの創出に向けて、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な力を備えた人材を育成するため、博士後期課程についても自己点検・評価により各専攻における課題の整理を行い、教育研究体制等の整備を行う。
	平成30年度計画【35-1】	平成33年度に予定する大学院博士前期課程の改組に向けて、平成29年度に設置した「大学院博士前期課程改組に関するワーキンググループ」の議論を基に、引き続き検討を行う。また、改組に係る意見収集のため、在学生及び企業を対象とするアンケート調査を行う。
	実施状況	<p>□大学院博士前期課程改組に関するワーキンググループ</p> <p>令和3年度の大学院博士前期課程改組に向け、平成29年度に設置した「大学院博士前期課程改組に関するワーキンググループ」の議論を踏まえ、新たに再編したワーキンググループにおいて、引き続き検討を行った。ワーキンググループにおいて、PBL型修士論文や社会産業構造変化に対応した基盤スキル・リテラシー教育を実現するための教育システム等を改組案としてまとめ、平成30年12月に担当理事及び副学長等が文部科学省の担当者と事前相談を行った。種々のアドバイスを受け、今後の検討に生かすこととした。</p> <p>また、改組案に関する幅広い意見収集のため、在学生及び企業を対象とするアンケート調査における調査項目について、IR教員による協力の下、ワーキンググループにて決定した。</p> <p>さらに、大学院博士前期課程における全ての専門領域において、PBL型修士論文を取り入れること、クォーター制を導入すること、共通科目としてマネジメント及び数理データサイエンスに関する科目を設けることについて、検討することとした。</p>
	平成30年度計画【35-2】	平成29年度に実施した大学院博士後期課程に係る現状分析及び大学院博士後期課程担当教員を対象とするアンケート調査により抽出された課題等の整理を行うとともに、教育研究体制等について検討を行う。
	実施状況	<p>□自己点検書の活用</p> <p>平成29年度に作成した「大学院工学研究科博士後期課程自己点検書（博士後期課程担当教員を対象として実施したアンケート調査の結果及び機関別認証評価の観点に基づく現況分析等を取りまとめたもの）」を参考として、令和3年度に予定する博士前期課程の改組の検討を行った。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	a 学長のリーダーシップ、ガバナンスにより学内資源の再配分、組織力の強化等により組織運営の個性化、機能強化を実行する。 b 年俸制の推進により、人事・給与制度の弾力化、研究力の強化を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【30】組織改革に伴う重点研究分野を中心に教員配置を行い、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会変化に対応出来る機動的な組織運営を行い、工学を基盤とした教育研究体制を強化・充実する。さらに、本学が定める教員基本定員の15%以上の学長裁量定員を確保し、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、重点的課題研究の推進や組織力、教育力、研究力を強化する。そのため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を平成33年度までに30%程度にする。</p>	<p>【30-1】教育研究体制を強化・充実するために平成29年度に策定した教員人事計画の内容について、さらに検討を進め、一層の充実を図る。</p>	III
<p>【31】社会や地域の要請を的確に反映し、幅広い視野での大学運営を行うため、経営協議会の意見を適切に反映するとともに、地域やステークホルダー等の意見を法人運営に積極的に活用するための窓口の設置や、意見を検討する仕組みを整備する。</p>	<p>【31-1】経営協議会学外委員と大学執行部による懇談会を定期的に行うなどして得られた意見を適切に大学運営に反映するとともに、地域やステークホルダー等の意見を法人運営に積極的に活用する。</p>	III
<p>【32】女性教員、外国人教員の採用を促進するため、新たな評価制度を導入するとともに、女性教員には、出産、育児などと教育研究が両立しやすいように研究補助者の配置、単身赴任手当の支給要件の緩和、特別休暇付与、キャリア形成のための相談や助言機会の充実など支援体制を強化し、全教員の10%程度になるよう採用する。外国人教員への支援体制としてビザ更新時の特別休暇付与及び旅費や更新手数料等の補助、一時帰国時</p>	<p>【32-1】女性教員、外国人教員の採用促進を考慮した新たな評価制度について検討を行う。また、支援体制の強化についても引き続き検討を行い、必要に応じて充実を図る。</p>	III

<p>の特別休暇付与、希望者に対する日本語指導などの支援体制を強化し、外国人教員も全教員の10%程度になるよう採用しグローバルな教育研究体制の強化を図る。</p>		
<p>【33】男女共同参画推進のため、女性役員（16.7%）の選出及び女性管理職（16.7%）を登用するためのキャリアプランを作成する。</p>	<p>平成29年度達成済みのため、今年度計画なし。</p>	
<p>【34】人事・給与制度を弾力化し、若手、外国人新規採用教員や55歳以上のベテラン教員、優秀な研究業績を上げている教員等を中心に待遇改善を図り教員定員の20%程度を第3期中期目標・中期計画終了時までには年俸制へ転換し更なる研究力の向上を図る。</p>	<p>【34-1】平成28年度から引き続き、年俸制に関する学内説明を十分に行い転換を促すとともに、特任助教から常勤助教に転換する若手教員には原則として年俸制を適用する。また、更なる研究力の強化に繋がる給与制度の充実を図るため、平成26年度に導入した年俸制の見直しについて検討を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目 標	a 学長のリーダーシップの下に教育研究組織を見直し、本学の強み・特色を活かすとともに、地域の「知の拠点」として機能強化を行う。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【35】 本学の強みであるエネルギー・環境分野を強化するとともに、「自然と調和したテクノロジー」の理解に立って、地域課題解決に貢献できる技術者養成を推進するために、学部を平成29年度を目処に改組し、大学院博士前期課程についても、平成33年度を目処に改組する。また、イノベーションの創出に向けて、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な力を備えた人材を育成するため、博士後期課程についても自己点検・評価により各専攻における課題の整理を行い、教育研究体制等の整備を行う。（戦略性が高く意欲的な計画）</p>	<p>【35-1】 平成33年度に予定する博士前期課程の改組に向けて、平成29年度に設置した「大学院博士前期課程改組に関するワーキンググループ」の議論を基に、引き続き検討を行う。また、改組に係る意見収集のため、在学生及び企業を対象とするアンケート調査を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<p>a 学長のガバナンス機能の強化に対応できる事務組織を構築するとともに、事務の多様化・複雑化に対応できる職員の育成を行う。</p> <p>b 事務組織及び技術部組織の見直し等により、業務の効率化・合理化を行う。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【36】学長の意思を迅速に反映させるため、IR担当教職員等の高度な専門性を有する者の活用を行うなど、学長企画室を中心とした支援体制を整える。	【36-1】引き続き、学長の意志を迅速に反映させるため、高度な専門性を有する者を活用するとともに、学長企画室を中心とした支援体制の充実を図る。	III
【37】迅速な意思決定と業務執行をし得る職員を育成するために、人事評価の結果に基づき適切な処遇及び研修計画を実施する。また、グローバル化に対応するために、外部研修の支援及び検定料の補助等により実用英語技能検定準1級取得又はTOEIC700点以上の事務職員を5名以上配置する。	【37-1】職員の育成に係る研修計画に基づき、事務職員の資質向上を目的とした、SD研修及び他大学等への短期間研修を実施する。また、事務職員における英語能力向上のため、前年度までのTOEIC 受験結果に基づき選定した事務職員に対して、TOEIC 受験料を全額補助するとともに、TOEICのスコアアップを目的とした英語研修を実施する。	III
【38】常に変化する時代の要請に的確に対応し得る効率的な事務組織及び技術部組織形態の在り方について、都度、事案に応じた課題を抽出し、組織横断的なプロジェクト体制を構築したうえで、検証・検討を行い、見直し案等の具体的な提案を行う。また、北海道地区の国立大学が連携して実施している統一的な「旅費システム」等の事務の共同実施を継続して実施するとともに、アウトソーシングの推進及び大規模災害等の発生に備えた連携の構築などの大学間連携の取組を進める。	<p>【38-1】引き続き、効率的な事務組織及び技術部組織形態の在り方について、検証・検討を行う。また、北海道地区国立大学が共同実施している旅費システムについて、継続して実施する。</p> <p>【38-2】技術部業務の効率化を図るため、学内各部局等からの依頼業務に関し、個人対応からグループ対応へ移行することについて、前年度の試行結果を検証し、引き続き検討を行う。</p>	III IV

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○ ガバナンスの強化に関する取組

1. 学長のリーダーシップによる取組

- 1) 教育研究体制を強化・充実するため、平成 29 年度に策定した「教員人事計画」の内容についてさらに検討を進め、学長裁量定員の更なる積極的な活用のため、学長裁量定員の充足状況及び学長裁量定員と学部等配置定員の振替ルールを新たに策定した。また、当該計画を平成 30 年度以降の第 3 期中期目標期間における中長期的な教員人事の基本方針として改めて位置づけ、「第 3 期中期目標期間の教員人事計画」に改訂した。計画番号【30】
- 2) 学長裁量経費を平成 29 年度と同額の 1 億 3,000 万円確保し、本学の理念に沿った教育・研究の発掘、強み・特色である研究分野の醸成を中心として、学長のビジョンに基づいた選択と集中による予算配分を行った。また、学長裁量経費の一部を大学の方針に基づいて理事の裁量で執行したことにより、種々の取組を迅速に実施した。計画番号【36】
- 3) 学長裁量スペース（学長の裁量により運用するスペース）について、本学における重点研究分野の推進のため新設したオホーツク農林水産工学連携研究推進センターに対し、使用料免除の上、研究・実験スペースとして配分した。計画番号【49】

2. 学長補佐体制の整備

平成 30 年度より、副学長を従来の 4 名から 6 名、常勤教員による学長補佐を 1 名から 5 名にそれぞれ増員し、各副学長・学長補佐の所掌業務における専門性を高め、学長の方針・意思決定を迅速に運営に反映する体制を強化するとともに、学長企画室に専任の常勤職員 1 名を配置し、学長補佐体制の充実を図った。計画番号【36】

○ 男女共同参画推進に関する取組

女性教員の採用促進を図るため、平成 31 年度教員評価制度において、女性を中心としたライフイベントに係る特別な事情を考慮して、評価の総合ランクを決定できるよう改正した。女性教員の支援体制の強化についても、引き続き、育児休業から職務復帰した女性教員を対象に、業務サポートのために、非常勤職員を最長 3 年間の配置できることとした。また、今後の支援体制強化のため、大阪大学を代表機関とする「ダ

イバーシティ研究環境実現イニシアティブ（全国ネットワーク中核機関（群））」に参画した。計画番号【32】

○ 年俸制に関する取組

平成 30 年 4 月 1 日付けで 3 名、11 月 1 日付けで 1 名に年俸制を適用し、年俸制教員の割合は 17.5%となった。また、平成 31 年 2 月に文部科学省から発出された新年俸制に関するガイドラインに基づき、当該ガイドラインを踏まえた年俸制を構築する必要があるため、検討を開始した。計画番号【34】

○ スタッフ・ディベロップメントの推進

事務業務の高度化に対応できる職員を育成するため、事務職員の資質向上を目的とした SD 研修を実施するとともに、職員の英語能力を向上させ、TOEIC のスコアアップを図ることを目的として、TOEIC 用英語学習ソフト「Net Academy Next」を利用した英語研修を実施した（対象者 14 名）ほか、前年度までの TOEIC スコアに基づき、更なるスコア上昇が期待される事務職員に対して、TOEIC を受験する際には、受験料を全額補助することにより、受験機会を確保した（受験者数 14 人）。計画番号【37】

○ 事務組織及び技術部組織の整備に関する取組

平成 30 年 5 月に締結した帯広畜産大学、小樽商科大学及び本学による「経営改革の推進に関する合意書」に基づき、経営統合に向けた新法人組織及び本学の組織形態について検討を行うため、事務局に経営改革推進室を設置した。また、技術部業務の効率化を図るため、各部局等からの依頼業務について、個人対応からグループ対応へ移行することとし、現行の 2 室 4 グループ 10 係体制から 2 グループ体制への再編を決定した。計画番号【38】（三大学による経営改革の推進については、P4「全体的な状況」1. 教育研究等の質の向上の状況 (1) 三大学による経営改革の推進 のとおり)

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	a 外部資金の積極的な獲得を推進し、自己収入を増加させる。
------------------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【39】外部資金獲得増加に向けて、本学の研究シーズと地域及び企業ニーズとのマッチングを推進し、共同研究・奨学寄附金の平均契約・受入件数が第2期中期目標・中期計画期間における共同研究・奨学寄附金の平均契約・受入件数を上回るようにする。</p>	<p>【39-1】地域及び企業のニーズを把握するため、地域の共同研究実績企業等へのアンケート調査を実施する。また、共同研究・奨学寄附金の契約・受入件数が第2期中期目標・中期計画期間における平均契約・受入件数を上回るようにするため、平成29年度に導入した外部資金獲得者に対する報奨金制度を実施する。</p>	IV
<p>【40】科研費の申請数を増加させるとともに、事務的サポート体制を含めた申請支援の強化により、科研費の平均採択件数が第2期中期目標・中期計画期間における平均採択件数を上回るようにする。</p>	<p>【40-1】科研費の申請数を増加させるため、引き続き未申請者に対して申請を促すための方策を実施する。また、採択件数が第2期中期目標・中期計画期間における平均を上回るようにするため、引き続き若手教員や不採択者に対する申請支援策を実施するとともに、科研費の大型研究種目への挑戦を促すための方策を新たに実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	a 効率的な執行等により経費削減を実施する。 b 財務関連データの分析に基づき、財務内容の改善を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【41】教育研究に係る財源を確保するため、管理的経費の見直しを行うとともに、職員を対象としたセミナー等の実施により経費に対する意識改革にも取り組むことで、平成27年度比で事務局事務費を10%抑制する。</p>	<p>【41-1】管理的経費削減のため、平成28年度に事務局職員から意見集約した取組のうち「近隣私立大学との共同調達」、「会議のペーパーレス化」、「文房具の一括契約」等既の実施している取組を継続するとともに、適用対象を広げる等管理的経費節減の拡大に取り組む。また、事務局事務費を対前年度比で2%抑制する。</p>	III
<p>【42】財務内容の改善を図るため、国立大学法人化後の財務関連データの分析を行い、資源配分及び使途を明確にした学内予算配分システムを平成29年度までに構築するとともに、その検証を行う。</p>	<p>【42-1】平成28年度に構築した学内予算配分システムを運用するとともに、その検証を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	a 教育研究活動に対応した施設等を適切に確保するとともに、地域・社会に開かれたキャンパスとして土地建物の更なる有効活用を推進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【43】 本学が保有する資産の不断の見直しに努めるとともに、有効利用を推進するため、講義室、講堂、体育館、運動場などの施設の外部貸出を積極的に行う。また、外部貸出収入を平成27年度比10%以上増となるように広報活動を充実させる。</p>	<p>【43-1】 施設の外部貸出を推進するため、ホームページの見直しを含めた広報活動の充実を図り、継続して実施する。また、屈斜路研修所廃止後の資産の有効利用について、保有の是非を含めた方針を決定する。</p>	IV

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

○ 外部資金、寄附金獲得に関する取組

研究の活性化及び産学官連携活動の推進に繋げるため、外部資金獲得者に対する優遇策として、外部資金獲得に貢献した教員に報奨金を支給した。また、昨年度に引き続き、1次産業へニーズ調査等を行った結果、共同研究が118件、奨学寄附金が105件と目標値を大きく上回った。(報奨金については、P5「全体的な状況」1. 教育研究等の質の向上の状況 (3) 研究の実施体制等、研究の成果等 ○外部資金獲得に関する取組のとおり)
 目標値：共同研究82件以上 (第2期平均81.3件)
 奨学寄附金61件以上 (第2期平均60.5件) 計画番号【39】

○ 研究の事務的サポート体制に関する取組

若手教員に対する申請支援策として、昨年度に引き続き、科研費採択実績が豊富な学内若手教員による「若手教員科研費勉強会」を2回開催し、対象者33人に対し、それぞれ10人、14人の若手研究者が参加した。
 また、不採択であっても高評価を得ている研究の再申請支援策として、新たに「科研費再チャレンジ支援」を実施し、6件の研究課題について研究費等の支援を行った。
 これらの取組により、平成30年度の科研費採択数は57件となり、昨年度に引き続き、第2期中期目標・中期計画期間における平均を上回った。
 目標値：科研費採択件数56件以上 (第2期平均55.3件) 計画番号【40】

○ 経費の抑制に関する取組

近隣私立大学との共同調達に関して、日本赤十字北海道看護大学と締結した「物品等の共同調達に関する覚書」に基づき、トイレットペーパーの共同調達を実施した。また、学内会議において、電子会議システムを順次導入し、資料のペーパーレス化によりコピー用紙(概算50,000枚)を削減し、印刷コストや業務の効率化を図った。さらに、昨年度に引き続き、札幌出張時におけるバスの利用を促したことにより、JR運賃とバス運賃の差額分の旅費(489千円)を節減した。 計画番号【41】

○ 新たな教育研究費の配分に関する取組

大学院博士前期課程ユニバーサルコースの導入に伴い、当該コース入学者に係る学生当教育研究費を増額し、教育費の充実を図った。 計画番号【42】

○ 資産の運用管理の改善に関する取組

施設外部貸出の利便性を広報する一環として、本学の教職員・学生に限らず、施設利用許可者であれば大学生協食堂が利用可能であることを周知するためにリーフレットを作成し、施設利用申込者へ配布したほか、大学ホームページ上に公開した。その他の取組と併せ、施設外部貸出による年間収入額が約2,389千円となり、平成27年度比で約18%の増収を実現した。 計画番号【43】

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	<p>a 教育研究等の質を向上するために、教員の評価体制を充実する。</p> <p>b 教育研究及び社会貢献の活性化のために、自己点検・評価体制を強化するとともに、効率的・効果的な自己点検・評価及び外部評価を実施し、継続的な教育研究の質の向上に努める。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【44】 評価項目の見直し、改善及び組織改革に合わせた新体制での実施等、教員評価システムを発展させる。	【44-1】 教育研究等の質を向上するため、構成員の能力をより引き出すことができる評価制度の構築に向け、検討を開始する。	IV
【45】 大学の教育・研究水準の向上のため、教育研究及び社会貢献等の業務全般について、平成31年度までに自己点検・評価を行い、その妥当性を本学が設置する外部評価委員会で検証する。また、学内の各組織において課題の整理・質の向上を行うために、各学科、機構、事務局等の各部局による自己点検評価制度を導入し、持続的な改善体制を構築する。	【45-1】 本学の教育研究活動、組織運営及び施設設備の状況に係る「自己評価書」を作成し、外部評価委員会による評価を受審する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中 期 目 標	a 広報機能を発展・充実させ、本学の教育活動、研究活動、社会貢献活動等について、その成果を広く社会に発信する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【46】国際的広報を推進するため各種広報媒体を充実させるとともに、本学外国人教員の知見を取り入れながら、英語、中国語など多言語化を推進する。また、地域を対象とした広報として、大学開放事業を実施するとともに、研究成果等を周知するために地域に広報を行うためのスペースを設置する。	【46-1】前年度までの検討内容を踏まえて、SNSを開設し情報発信を強化する。さらに、国際的広報を推進するため、各種広報媒体の多言語化について検討する。また、地域への情報発信を強化するために、地域の公共施設等における広報スペースの設置について関係機関と調整する。	III
	【46-2】大学開放事業として、一般市民を対象とした「研究室公開」、小中学生を対象とした「おもしろ科学実験」、一般市民を対象とした「公開講座」を実施し、社会貢献活動を推進する。さらに、社会連携推進センター広報誌を新たに発刊し、社会連携の成果を広く社会に発信する。また、研究シーズ集について、大学ホームページに戦略的に配置し、産学連携活動のみならず入学者募集活動にも活用する方策を検討する。	IV

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

○ 教員評価制度の見直しに関する取組

教員の自律的な教育・研究活動を奨励し、モチベーションを向上させるため、評価項目における「教育」、「研究」及び「その他業務活動」の effort 率について、固定値から一定の範囲内で教員が設定できることとするとともに、教授、准教授、講師及び助教といった各職層に求められる役割に応じた評価となるよう、職層別の評価に改正した。

さらに、女性教員の採用促進のため、各種ライフイベント等、特別な事情を考慮した評価とする観点から、「妊娠、出産、育児及び介護等のライフイベントに係る特別な事情」について、自己申告書を提出することにより、総合評価決定の際に考慮することができることとした。計画番号【44】

○ 情報発信及び広報活動に関する取組

「北見工業大学公式アカウント運用方針」に基づき、平成30年9月に公式 Facebook を開設し、本学ホームページに掲載されたニュースやイベント情報を精選のうえ掲載し、本学における情報発信を強化した。

また、地域住民に対しては、「研究室公開」を開催し、12の研究室を開放したところ延べ2,880人（前年度比153%）が参加し、科学実験の体験などを行ったほか、「公開講座」を7講座開講し、265人の参加があった。

さらに、小中学生を対象とした「おもしろ科学実験」を開催し、22テーマに対して全国から延べ591人の小中学生が参加し、理科実験に取り組んだ。計画番号【46】



図3 北見工業大学公式 Facebook

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	a 地域における中核的拠点としての大学環境を整備する。 b 教育研究施設の有効利用の促進のため、スペースの流動的運用を強化するとともに全学的スペースチャージ制を導入する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【47】 施設設備の利用状況を把握するとともに、平成28年度には地域における教育研究施設の中核的拠点としてのライフライン等機能向上を目指したキャンパスマスタープランに見直しをする。また、施設設備利用満足度アンケートを開始し、期間最終年度にはその整備効果を検証する。加えて、3年毎に設備マスタープランの見直しを行う。	【47-1】 平成28年度に改定したキャンパスマスタープランで定めた、地域の教育研究の中核拠点としての基盤の整備及び安全・安心な施設整備等の整備方針に基づき、老朽化した道路の更新とライフラインである屋外給排水配管等の施設整備を推進する。また、平成29年度完成した機械工学科1号棟改修における施設設備利用満足度アンケートを実施する。	Ⅲ
	【47-2】 機能強化に向けた取組を加速するため、設備マスタープランの見直しを行う。	Ⅲ
【48】 スペースチャージ等を活用し、施設設備について維持管理計画を策定の上、計画的な維持管理を実施する。	【48-1】 平成28年度に策定した中長期修繕計画に基づき、省エネルギー対策を目的とした照明器具の更新整備の他、施設の維持管理を実施する。	Ⅲ
【49】 学長裁量スペースとして運用する施設を、平成27年度面積比で50%拡大し、重点教育研究分野を中心に学長のリーダーシップによる施設の有効利用を推進する。	【49-1】 学長裁量スペースの重点研究分野等への利活用を進める。	Ⅲ
【50】 全学的なスペースチャージ制を平成31年度から導入し、実験系の若手教員及びスペースを必要とする教員に優先的にスペースを割り当て、スペースの有効活用を図ることで本学の教育研究力の強化に結び付ける。	【50-1】 スペースチャージ制の運用に対する問題点等を検証し、関連規則等の整備を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中 期 目 標	<p>a 教職員の健全な職場環境を維持し、本学の効率的運営、上質な教育研究環境を確保するために労働安全衛生環境を整備する。</p> <p>b 情報セキュリティの確保及びその効率的な運用を図ることにより、本学の情報資産を守るとともに、教育研究環境を向上させる。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【51】健全な労働環境確保のために、月1回以上の学内巡視、年1回以上のメンタルヘルス研修会を実施する。また、ハラスメント行為の防止を徹底する。</p> <p>【52】毒劇物及び放射性物質による事故等を未然に防止するため、毎年度、毒劇物に関する管理状況の検査を行い、安全管理体制の強化に取り組むとともに、安全管理教育及び講習会を実施することで教職員・学生の意識を向上させる。また、危機管理体制を強化するため、危機管理ガイドライン及び危機管理マニュアルを年1回以上点検し、改善を行う。</p>	<p>【51-1】衛生管理者及び産業医による学内の巡視を月1回以上継続して実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【51-2】健全な労働環境確保のため、メンタルヘルス研修会を実施するとともに、ストレスチェック制度を活用し、メンタルヘルス不調者の発生を未然に防止する。また、ハラスメント行為の防止を徹底するため、ハラスメント相談員を対象とした研修会を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【52-1】学内で取り扱う化学物質の数量管理について「薬品管理支援システム」の利用状況を高めること及び教職員学生の化学物質の管理意識を向上させるため、登録等状況の調査、登録依頼及び薬品管理支援システム取扱講習会を行う。</p>	Ⅲ
	<p>【52-2】関係法令や学内規則に則った適正な毒劇物管理が行われているかを点検するため、毒劇物に係る管理状況検査を継続して実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【52-3】危機管理ガイドライン及び危機管理マニュアルが社会状況の変化に応じ機能しているか点検し、必要に応じて改善を行う。</p>	Ⅲ

<p>【53】情報セキュリティの確保を図るため、平成28年度までにユーザ情報の安全性を向上させる方法として学内サーバの仮想化及び集約化と認証機構の統合を進める。また、運用の効率化と可用性の向上を図るため、平成31年度までに高速な学外とのネットワーク通信、堅牢な学内ネットワーク構成及びクラウドを積極利用した業務データの分散管理の実現を目指した全学ネットワークシステムの更新を行う。</p>	<p>【53-1】学内に設置されているネットワーク配線の老朽化からくる影響を見積もり、ネットワークシステム更新時に再敷設が必要な配線についての検討を行う。それを基に、平成31年度のネットワーク更新時における学内ネットワークの配置・パフォーマンスの最適化を検討する。更新にあたっては、セキュリティの向上、無線LANの拡充、利便性と堅牢性の両立をめざした仕様の骨子を作成する。</p>	III
	<p>【53-2】学外公開サーバについて、第三者による情報セキュリティ監査を計画的に実施する。</p>	III
	<p>【53-3】職員向けのインシデント対応訓練を実施する。</p>	III
	<p>【53-4】学内の情報セキュリティ向上のため、学生に対して授業「情報科学概論(初年次教育)」内でセキュリティ講習を実施する。</p>	III
	<p>【53-5】サーバ等の管理担当者向け及び情報セキュリティ対策の基本を扱う全教職員向けのeラーニング研修を実施し、100%の受講率とする。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	a 法令遵守に関する教職員の意識を向上させ、研究費の不正使用を含む研究の不正行為を防ぎ、社会から信頼される大学運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【54】研究の不正行為及び研究費の不正使用の防止のため、コンプライアンス教育の受講と誓約書の提出を競争的資金の申請及び使用の要件と規定するとともに、研究活動における不正防止説明会やe-ラーニングの機会等を年1回以上設ける。コンプライアンス教育の受講機会を充実させ、100%の受講率を維持することで、教職員に対して不正防止のための教育を徹底実施し、高い法令遵守の意識を恒常的に保つ活動を継続して実施する。また、学部学生及び大学院学生に対しての研究倫理教育を導入教育として適正に実施する。	【54-1】教員及び技術部職員等研究に関わる者を対象としたCITI Japanプログラムによる研究倫理教育及び全教職員を対象とした研究費の不正使用の防止のためのコンプライアンス教育を実施し、100%の受講率を維持する。また、コンプライアンス教育の受講と誓約書の提出を、引き続き競争的資金の申請及び使用の要件とするとともに、取引業者から法令遵守及び不正に関与しない確認書の徴収を実施する。	III
	【54-2】研究不正防止に係る学生のコンプライアンス意識の醸成のため、学部2年次の必修科目「工学倫理」において、研究不正防止に関する授業を実施する。また、大学院入学生については、CITI Japanプログラムによる研究倫理教育を引き続き実施するとともに、平成33年度に改組を予定している大学院博士前期課程において、研究倫理教育を含むカリキュラムの検討を開始する。	III
【55】研究費の不正使用を防止するため、事務手続きに関する意見・要望を年に1回継続して調査し、調査結果に基づく事務手続きの改善を実施する。	【55-1】引き続き、研究費の不正使用を防止するため、教職員が意見・要望等を出しやすい環境を維持し、研究費使用に係る事務手続きに関する意見・要望のアンケート調査及び意見交換会を定期的実施する。必要に応じて事務手続きを改善するとともに、意見等や改善内容を周知し、教職員間の情報共有を図る。	III
	【56-1】監事業務サポート体制を継続的に推進する。	III
【56】監事の独立性を保つと同時に監事機能を強化し、大学運営全般について不断にかつ緊密に監事との打合せを実施し、問題点の指摘、改善などPDCAサイクルに基づく大学運営体制を構築する。また、各種会議への陪席や監査や不正防止に係る計画立案の際に監事と意見交換を行うなど監事、監査室、不正防止対策室の連携により、内部統制機能を充実する。	【56-2】引き続き、不正防止に向けた取組状況等の活動や実施結果について、不正防止対策室から監事に定期的な報告及び意見交換を行い、監事と情報を共有する。また、継続して、不正防止対策室会議に監査室及び財務担当者が出席し、情報共有を図る。	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

○ 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

1. 情報セキュリティ対策に関する取組

1) サイバー攻撃による不正アクセスや情報セキュリティインシデントを防止するため、平成 28 年 6 月 29 日付 28 文科高第 365 号「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）」を踏まえ策定した「北見工業大学における情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下の取組を実施した。計画番号【53】

① インシデント発生時に迅速かつ的確な対応が取れるよう、平成 30 年 8 月に事務局職員を対象として、軽微なインシデントを想定した職員向けインシデント対応訓練を実施した。【基本計画 2. (3)】

② 教職員の情報セキュリティに対する意識向上のため、サーバ管理者向けと全教職員向けの情報セキュリティ対策 e ラーニング研修を平成 30 年 11 月に実施した。それぞれ受講率 100%を維持し、情報セキュリティ意識をより身近なものにした。【基本計画 2. (3)】

③ 学外公開サーバの脆弱性診断について、前年度未実施であった残り全ての学外公開サーバ 62 台を対象として、オンプレミスとクラウドを融合した安価な形態での第三者監査による脆弱性診断を行った。【基本計画 2. (4)】

④ 令和 2 年度に実施予定のネットワークシステム更新を念頭に、ネットワークの通信検知装置について、5 社からのデモ機の提供を受け、詳細な性能分析・比較を実施した。また、メールのフィッシング対策・スパム対策についても、3 社からの試験導入テストを受け、特に高性能と判断した 1 社に変更した。【基本計画 2. (5)】

2) 学生の情報セキュリティ向上のため、「情報科学概論」の講義により学部 1 年次学生全員を対象としたセキュリティ講習を行った。また、平成 30 年 6 月に外部から特別講師を招き 1 年次学生全員を対象にスマホの安全な利用とリテラシーについての講義を行った。計画番号【53】

2. 法令遵守違反の未然防止に向けた取組

1) 研究の不正行為及び研究費の不正使用の防止のため、全教職員を対象にオリジナル教材や e ラーニングを活用した教育を実施し、全教職員が受講した。計画番号【54】

2) 不正防止計画において、コンプライアンス教育の受講と誓約書の提出を競争的資金の申請及び使用の要件とし、法令遵守に対する意識を恒常的に保つ活動を継続して実施した。また、教員等研究に関わる者を対象に、研究不正防止のための研究倫理教育（APRIN e ラーニングプログラム）を平成 30 年 12 月に実施し、受講率 100%を維持した。計画番号【54】

3) 入学直後の大学院新入生ガイダンスにおいても APRIN e ラーニングプログラムを活用した研究倫理教育を実施し、秋季入学学生を含め、高い受講率を維持した。また、大学院上級学年の学生には昨年度末に担当教員及び教務委員会で作成された資料により、各専攻で個別指導を行った。計画番号【54】

○ 施設マネジメントに関する取組

1) 平成 28 年度に改定したキャンパスマスタープランで定めた、地域の教育研究の中核拠点としての基盤の整備及び安全・安心な施設整備等の整備方針に基づき、老朽化した道路の更新とライフラインである屋外給排水管等の施設整備を実施し完了した。計画番号【47】

2) 施設マネジメントの参考とするため、平成 29 年度に完成した機械工学科 1 号棟改修における施設利用満足度アンケート調査を実施し、各調査事項への満足度について「満足していない」又は「あまり満足していない」と回答した割合は全体の約 11%であり、施設改修が利用者の満足に繋がるものであったことを確認した。計画番号【47】

3) 平成 28 年度に策定した中長期修繕計画に基づき、スペースチャージによる収入を財源に、第 2 体育館共用部の照明設備の LED 化を実施した。これにより、年間 3,000kWh の電力消費が削減される。計画番号【47】

4) 学長裁量スペースについては、P14「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」○ガバナンスの強化に関する取組 1. 学長のリーダーシップによる取組 3) のとおり。計画番号【49】

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 563,123 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 563,123 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
重要な財産を譲渡又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡又は担保に供する計画はない。	なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上のため、大学院学生支援事業に充てた。

VI そ の 他	1 施設・設備に関する計画
----------	---------------

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
基幹・環境整備Ⅰ (道路整備)	総額 194	施設整備費補助金 (86)	基幹・環境整備Ⅱ (道路整備)	総額 125	施設整備費補助金 (110)	基幹・環境整備Ⅱ (道路整備)	総額 125	施設整備費補助金 (110)
小規模改修		大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (108)	営繕事業		大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (15)	営繕事業		大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (15)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金及び大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・基幹・環境整備Ⅱ（道路整備）については、施設整備費補助金により、事業を完了した。
- ・営繕事業については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付金により、営繕事業を完了した。

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>人事に関する方針</p> <p>1) 社会変化に対応できる機動的な組織運営 重点研究分野への教員配置を行い、教育研究体制を強化・充実させる。また、高度な専門性を有する者を採用し、学長のガバナンスを強化する。</p> <p>2) 若手教員の積極的採用 学長裁量定員の活用により若手教員を採用し、研究の推進や組織力、教育力、研究力を強化する。</p> <p>3) 女性教員の採用促進 男女共同参画の推進のため、女性教員が全教員の10%程度になるように採用するための支援体制を強化し、採用増加に努める。</p> <p>4) 外国人教員の採用促進 グローバルな教育研究の強化のため、外国人教員が全教員の10%程度になるように採用するための支援体制を強化し、採用増加に努める。</p> <p>5) 年俸制の推進 優秀な研究業績を上げている教員の待遇改善等により年俸制への転換を促し、さらなる研究力の向上を図る。</p> <p>6) 人材育成 事務職員等の意思決定能力及び業務執行能力を向上させるため、各種職員研修を充実させるとともに、他機関の階層別・職階別研修制度を活用する。</p> <p>7) 人事評価システムの発展 評価項目の見直し等を行い、人事評価結果を給与に適切に反映させるシステムを発展させる。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 13,841 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>(1) 平成 30 年度の常勤職員数 176 人 また、任期付職員数の見込みを 62 人とする。</p> <p>(2) 平成 30 年度の人件費総額見込み 2,170 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 10-14, 参照</p>

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
地球環境工学科	380	387	101.8
地域未来デザイン工学科	440	451	102.5
小計	820	838	102.1
機械工学科 (H29 募集停止)	160	186	116.2
社会環境工学科 (H29 募集停止)	160	199	124.3
電気電子工学科 (H29 募集停止)	160	191	119.3
情報システム工学科 (H29 募集停止)	120	142	113.8
バイオ環境化学科 (H29 募集停止)	120	110	91.6
マテリアル工学科 (H29 募集停止)	100	117	117.0
小計	820	945	115.2
3 年次編入学	20	(※)	
学士課程 計	1,660	1,783	107.4

※学科毎に収容定員を定めていないため、各学科の収容数に含めている。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
機械工学専攻	44	48	109.0
社会環境工学専攻	40	44	110.0
電気電子工学専攻	40	34	85.0
情報システム工学専攻	32	34	106.2
バイオ環境化学専攻	36	35	97.2
マテリアル工学専攻	32	45	140.6
博士前期課程 計	224	240	107.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
生産基盤工学専攻	9	11	122.2
寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	9	18	200.0
医療工学専攻	6	9	150.0
博士後期課程 計	24	38	158.3

○ 計画の実施状況等

- ① 平成 22 年 4 月に博士後期課程、平成 24 年 4 月に博士前期課程、平成 29 年 4 月に学士課程について、教育課程の充実を図ることに加え、適正な定員管理を行うための改組を行った。
- ② 博士前期課程の電気電子工学専攻の定員充足率が 90%未満となっている主な理由は、学部卒業者の就職希望者が増加したことによるものである。
- ③ 社会人、外国人、帰国子女や 9 月卒業（修了）学生などの入学に対応するため、大学院工学研究科の秋季入学を実施しており、平成 30 年度の実施状況は、以下のとおりである。
 - ・博士前期課程
 - 情報システム工学専攻 1 人（外国人）
 - バイオ環境化学専攻 1 人（外国人）
 - ・博士後期課程
 - 寒冷地・環境・エネルギー工学専攻 3 人
(一般 1、社会人 1、外国人 1)